

将来の生活に役立つ

シニアハートサポート『ひなた』

「身元保証サービス」のご案内

不安を安心へ…各専門家が丁寧に対応いたします！



将来の生活に必要な身元保証とは？

介護施設への入居や病院への入院、お引っ越しなどの際に「身元保証人」を求められます。身元保証人の役割は、「もしも」時の緊急連絡先や治療を受ける際の治療方針の判断、金銭的な管理、ご本人が亡くなった時の身柄引き受けなど様々な責任ある役割を求められます。

身元保証人は、頼れるご家族が引き受けるケースが多いのですが、信頼してお願いできる人がいない場合は、専門家に相談して事前準備をしていきましょう！

シニアハートサポート『ひなた』の
「身元保証サービス」は、
こんな方に必要とされています！

お子様が
いない
ご夫婦

独身の方

配偶者に
先立たれた方

家族に迷惑
をかけたくない方

親族との
仲が悪い方

認知症が
心配な方

離婚歴が
ありお子様と
疎遠な方

お子様が
遠方にいる方

一般社団法人 シニアハートサポートひなた『活動理念』
妥協しないプロの力で「こころ」「家族」「くらし」を支える私たちは、
司法書士・行政書士・正看護師・宅地建物取引士が在籍する、シニア
支援を専門とする団体です。



家族じゃなくても大丈夫！信頼できる身元保証人が近くにいてくれたら安心です！

身元保証人ができること

・生活の支援

例えば、ケアマネジャーとの打ち合わせ、お薬の確認、通院の判断、健康状態の確認、お金の管理など、ご本人の生活に必要な相談に対応します。

・施設への入居時

施設に入居する際には、身元保証人が求められます。身元保証人は、施設費用の管理や医療・介護方針の確認など、施設の方と連携が必須です。



・病院への入院時

病院に入院する際には、医療費の支払いや緊急事態の対応のために身元保証人が必要とされています。

身元保証人は、入院の手続き、病状についての確認、退院時の精算など、病院に訪問して対応することが求められます。また、終末期では、本人自身に意識がない、判断能力がない場合は、治療方針や手術の同意や緊急時の駆けつけ対応など、医師との確認対応が必要となります。

・ご本人が亡くなった時

身元保証人は、ご本人が亡くなった際、医師とともに死亡を確認し、必要に応じてご親族へ連絡を入れ、身元の引き受けを行います。死亡診断書の受け取りから葬儀の手配、葬儀費用の支払、納骨先の確認などを速やかに行うことが必要とされます。生前に死後の方針を身元保証人としっかり話し合いをしておくことが重要です。

・死後事務の手続き

ご本人が亡くなった後、葬儀の手配・葬儀費用の支払い、住宅や施設の部屋の片付け、医療・施設費の精算、相続、各種行政手続きなどが必要となります。ご家族にお願いできない場合は、身元保証人が引き受けます。(オプション料金については別途お見積り)

福岡市博多区奈良屋町10番3号西日本奈良屋ビル402号

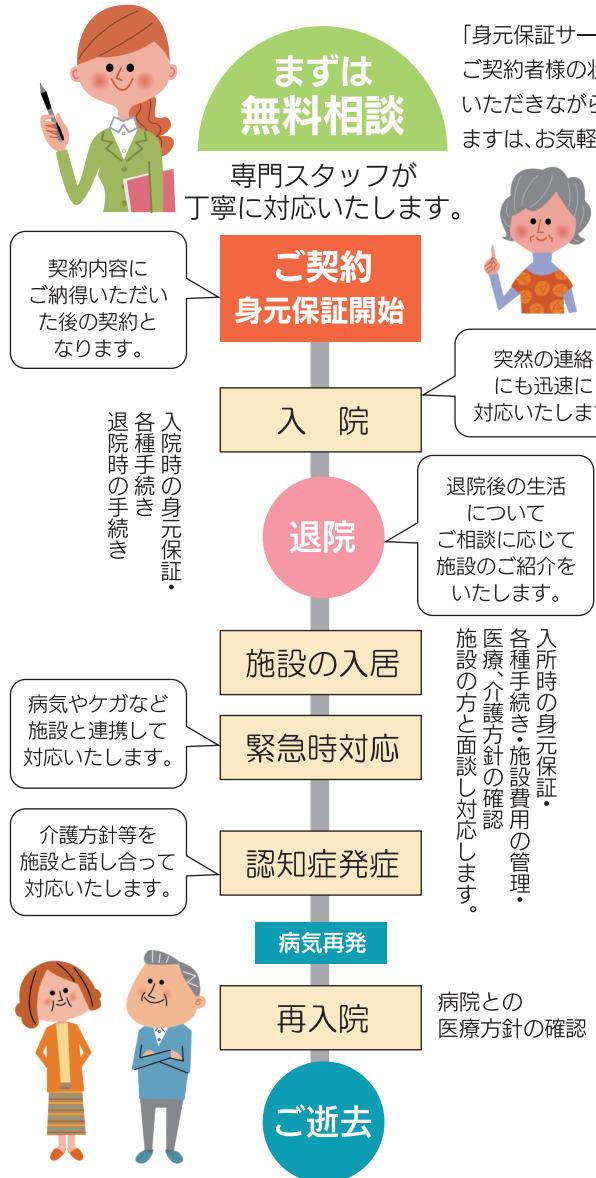
TEL.092-292-0347 FAX.092-292-0348

メール info@support-hinata.com

ホームページ http://www.support-hinata.com



シニアハートサポート『ひなた』 「身元保証サービス」のしくみ



「身元保証サービス」にご契約された後の流れ(例)になります。ご契約者様の状況に合わせて、必要なサービスをご提案させていただきながら、安心して生活できる環境を整えていきます。まずは、お気軽にご相談ください！

シニアハートサポート『ひなた』の「身元保証サービス」が～選ばれている理由～

その1 的確なアドバイス

司法書士・行政書士・正看護師・宅地建物取引士などの専門家が、お一人お一人のご相談に必要なことを的確にアドバイスしています。

その2 信頼関係を大切に

ご契約者様のご希望にきちんと耳を傾け、小さな不安も放置せず、相談しやすい、親しみやすい関係を大切にしています。

その3 安心価格をご案内

必要なものを明確にご説明し、不必要的ものにはお金を使わないよう、納得できる内容をご案内しています。

不必要な押し売りは絶対にいたしませんのでご安心ください！

費用のご案内

必要なものはそれぞれ違うので、利用するサービスを相談しながら選べる料金設定

契約時	契約金	33,000円
	必要な項目を3つ選んで 33万円 4つ目からは追加料金にて承ります	※金額はすべて税込で記載しております
	身元保証契約 保証契約費用 33万円 保証費用 50万円～ お子様がいない、親族と疎遠などの理由で身元保証人を依頼できる人がいない方へおすすめです	終活について、専門家がお話しをお聞きしてアドバイスいたします。 ・事務委任契約(事務代行契約) ・任意後見契約 ・尊厳死宣言公正証書 ・預かり金等の預託金に関する事務委託契約 ・公正証書遺言・公正証書遺言書 ・死後事務委任契約
	シニアハートサポート『ひなた』独自のサービス 基本サービス料金 月額11,000円 ※原則口座引落し	保証契約金 33万円 保証料 月額 11,000円 ※身元保証が始まってからご請求 預かり金 50万円～ 家賃や施設利用料滞納時のために預かります ・アパートを借りるときや施設に入るときに身元保証人が必要です ・預かり金は保証契約が終了したときに精算 ・万が一のときのために損害保険に加入しているので安心です ・入院される時に身元保証人になります ・もしお亡くなりになったとき、死亡の確認やご親族へ連絡します。 (お葬儀の手配は「死後事務委任契約」のチラシをご覧ください)
更新	空き家管理 月額11,000円 窓開け、水道流し、郵便ポストの確認	・緊急時の駆けつけ ・介護施設を探すお手伝い ・生活費の受け渡し(銀行に一人で行けなくなったとき) ・介護認定の申請 ・電話での安否確認(10分程度) ・介護サービスのご紹介 料理・片付け・話し相手・買い物の付き添いなど、介護保険では出来ないけれど、お手伝いが必要になった時に利用できる業者をご紹介します
	更新料 55,000円 (5年に1回)	・看護師サポート 一回あたり22,000円～ 病院への付き添い、医師の説明を家族に報告、健康相談など ・定期連絡サービス 月額11,000円 月1回電話による生活相談(30分～)

◆お問い合わせ 一般社団法人シニアハートサポート ひなた TEL.092-292-0347
メール info@support-hinata.com ホームページ <http://www.support-hinata.com>

自分に必要なものを選べるところが安心ですね！

